

令和8年度

輸出拡大生産転換設備等導入支援事業を公募します！

海外で高まる茶の需要に応じて静岡茶の輸出拡大を図るため、輸出需要に対応した茶の生産体制の転換を図るために必要な施設又は設備等の導入を支援します。

支援内容

支援内容	補助率 (補助金上限額)
(1)茶園管理機械施設 (2)茶製造機械施設 (3)茶工場衛生対応等改修改良工事 (4)茶工場稼働率向上施設 等	1/2以内 (1,500万円)

事業実施主体

輸出生産拠点の茶工場経営者又は茶生産者等

公募期間

令和8年6月26日（金）～令和8年8月3日（月）

※公募締切り1週間前までに提出先まで御連絡願います。

要件等

- ・ 拠点化計画を提出し、**輸出生産拠点として選定された茶工場又は計画に参画した茶生産者**であること
- ・ 成果目標から**2つ選択**して、事業実施後に達成が見込まれる計画策定
- ・ 審査会にて申請者によるプレゼンテーションを実施の上、交付対象者を決定します

※応募状況によっては審査会前に書類審査を行うため、プレゼンテーションに参加できない場合があります

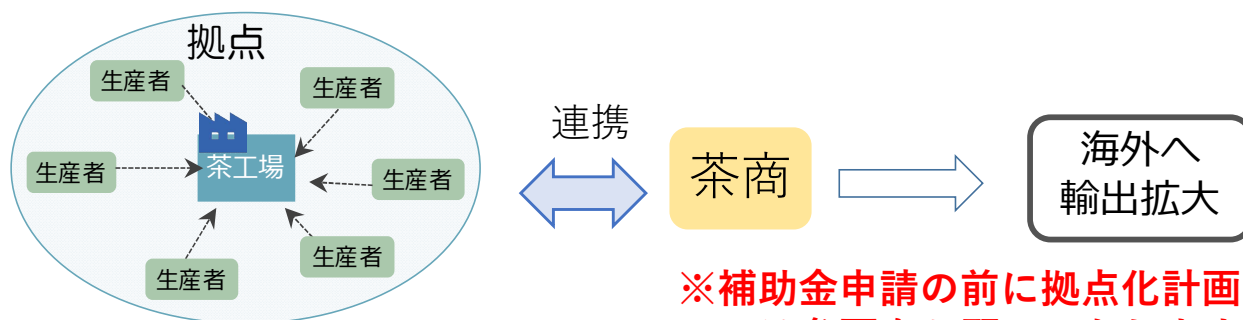
～輸出生産拠点とは～

【目的】

海外におけるお茶の需要に応じて、輸出に取り組む荒茶工場の代表者を中心に輸出生産拠点を作ること、輸出茶産地を見える化し、茶工場代表者、茶生産者が一丸となって生産体制の転換を行うことで、県内全体での輸出拡大を促進していきます。

【拠点化計画】

輸出に取り組む荒茶工場の代表者が売り先の流通販売業者等（茶商等）と連携して、輸出需要に応じた茶を安定的に生産できるように、輸出用の茶葉がどのくらい必要かを県内の茶生産者に対して明確にするための計画です。拠点化計画の提出により輸出生産拠点が選定されます。



**※補助金申請の前に拠点化計画の作成
又は参画をお願いいたします。**

提出先

農林事務所	連絡先		
富士農林事務所 企画経営課	〒416-0906 富士市本市場441-1	fuji-kikaku @pref.shizuoka.lg.jp	電話：0545-65-2197
中部農林事務所 企画経営課	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20	AF0-chubu-kikaku @pref.shizuoka.lg.jp	電話：054-286-9262
志太榛原農林事務所 企画経営課	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	AF0-shidahai-kikaku @pref.shizuoka.lg.jp	電話：054-644-9225
中遠農林事務所 企画経営課	〒438-8558 磐田市見付3599-4	nourin-chuen-kikaku @pref.shizuoka.lg.jp	電話：0538-37-2285
西部農林事務所 天竜農林局 地域振興課	〒431-3313 浜松市天竜区二俣町鹿島559	seinou-ten-chiiki @pref.shizuoka.lg.jp	電話：053-926-2139

事業及び輸出生産拠点の詳細については、静岡県お茶振興課HPに掲載している公募要領を御覧いただき、御不明な点がございましたら最寄りの農林事務所又はお茶振興課に御相談ください。

